

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

(公印省略)

**令和6年度第10回教育委員会定例会の開催について**

日野市教育委員会告示第11号により、下記のとおり令和6年度第10回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

**開催日時**

令和7年(2025年)1月9日(木) 午後2時

**開催場所**

教育委員会室(506会議室)

**案件**

**議案**

第42号 教育委員会職員人事の専決処分について

第43号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

**協議事項**

第2号 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画素案について

第3号 コミュニティ・スクール推進に関する基本方針素案について

**請願**

第6-11号 横山洋吉元都教育長や北村比左嘉被告(元校長)が、学校生活(いわゆる儀式的行事を含む)において「怖いと感じた」と生徒に証言させてしまった、非違行為の具体的内容を本市の教職員に周知頂きたい等の請願 ~生徒の人権を守るためにも

**報告事項**

第25号 令和6年第4回日野市議会定例会の報告

第26号 行政情報の公開請求



議案第42号

教育委員会職員人事の専決処分について

上記議案を提出する。

令和7年1月9日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

非公開

議案第43号

教育委員会職員の分限休職の専決処分について

上記議案を提出する。

令和7年1月9日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

教育委員会職員に対する地方公務員法第28条第2項第1号による分限休職の発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により分限休職の発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

非公開

協議事項第2号

日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画素案について

このことについて、協議願います。

令和7年1月9日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎



協議事項第3号

コミュニティ・スクール推進に関する基本方針素案について

このことについて、協議願います。

令和7年1月9日 提出

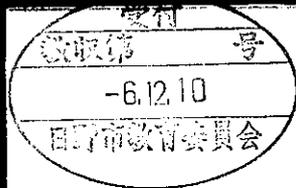
日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎



## 請願審査

請願番号	請願第6-11号
受付年月日	令和6年12月10日
件名	横山洋吉元都教育長や北村比左嘉被告（元校長）が、学校生活（いわゆる儀式的行事を含む）において「怖いと感じた」と生徒に証言させてしまった、非違行為の具体的内容を本市の教職員に周知頂きたい等の請願 ～生徒の人権を守るためにも
請願者住所氏名	

横山洋吉元都教育長や北村比左嘉被告(元校長)が、学校生活(いわゆる儀式的行事を含む)において「怖いと感じた」と生徒に証言させてしまった、非違行為の具体的内容を本市の教職員に周知頂きたい等の請願 ～生徒の人権を守るためにも



口頭意見陳述をします。

## 1 請願の背景と、請願内容をお伝え頂きたい対象等

戦前戦中の教育勅語下の国家主義教育は、天皇絶対視という“権威”を作り上げ、国家権力が“聖域”とするモノへの畏敬、敬愛の念の強制と表裏一体の「恐怖」をバックに、個人の人権より国家権力の方を優先する、誤った人作りをしてしまい、アジア・太平洋諸国への侵略戦争、米国による原爆投下(本請願提出日は、日本被団協のノーベル平和賞受賞の日である)という戦争の惨禍を招いてしまった。

ところが民主主義を標榜している現代の日本の、東京の教育において、生徒に「怖い」と感じさせる事案が発生してしまった。

1つ目の事案は、2003年10月に卒業・入学式等で、「服従しなければ懲戒処分」と教職員を脅迫し、“君が代”起立強制を強化する10・23通達(通知より強力な命令・示達の意)を発出し、都立工芸高校を04年3月に卒業した当時の生徒が東京高裁での裁判の証人尋問で「怖いと感じた」と証言するほど、戒厳令下のような式に変質させてしまった東京都教育委員会の横山洋吉教育長(当時、1942年2月9日生まれ)——である。

2つ目の事案は、学年“主任”・進路指導“主任”兼務の理科教諭当時の2010年、校舎内で教えるの当時14歳の女子生徒Aさんに性的暴行をしてけがをさせ、その様子や別の女子生徒のBさんとの性的行為を記録したビデオカメラをその後“出世”した校長室に保管した罪で13年後逮捕、起訴され懲戒免職となり、24年12月9日(月)に東京地裁・細谷泰暢裁判長から懲役9年の判決を言い渡された、練馬区立三原台中学校元校長の北村比左嘉・刑事被告人(58歳)。当該元生徒は裁判で「教師は絶対的な存在で、抵抗することが怖かった」と陳述している。

〔1〕これら生徒に「恐怖感」を感じさせてしまった2事案の内容(具体的には「2 具体的請願事項」)

と、〔2〕これら2事案のような教育基本法第16条の禁じる「教育への不当な支配」に対しては、生徒も教職員も「ノー」の声を上げる権利があるということ、〔3〕1つ目の事案を詳報している、教育ジャーナリスト・永野厚男さん取材・執筆の『週刊新社会』2024年12月11日号の記事の内容(後日、PDFにて添付・メールする。また、電子版に当たる団塊の世代の元教職員のブログ『パワー・トゥ・ザ・ピープル!! アーカイブ』のURLも)——の大きく3つの柱を、本市の全教職員(校長を含む)に周知して頂く(副校長会・教務主任会・中堅教諭等資質向上研修・初任研等でも紹介して頂きたい)等し、主権者教育や道徳教育(自己決定権や強い意思、勇気等の内容項目)でも活用頂きたい。

また、文科省・都教委に、本請願の内容を踏まえた意見書を出して頂きたい。

## 2 具体的請願事項

2-1 「1 請願の背景と、請願内容をお伝え頂きたい対象等」の1つ目の事案の横山洋吉氏が23年2月6日、81歳の誕生日目前に病死した後、「死去後、都教委総務部総務課が死亡叙位候補者として都都庁関係局を通じて総務省に推薦し、“栄典”の一種である叙位正五位に叙された」という事実が、都民が都教委に提出した請願書の質問への回答で明らかになった。

前記、都立工芸高校の生徒(当時)が東京高裁で「(10・23通達下の卒業式は)怖いと感じた」等の証言や以下の事実から、横山洋吉氏の叙位は不適切であり、都教委は総務省に取り消しを申し出るべきこと。

2-2 99年の国旗国歌法審議当時、小淵恵三首相は「国民に対して強制することはない。国旗国歌を児童生徒の内心にまで立ち至って強制しようとする趣旨のものでなく、あくまでも教育指導上の課題として指導を進めていくことを意味するものでございます」等、答弁していた。

だが、03年4月10日の都教委定例会では「あなたたちの腰が引けているように思ったのです。官僚のきれいな説明に過ぎないような気がしますね」等の放言が飛び交ったあと、横山洋吉氏は「そもそも国旗国歌については強制しないという(前出の)政府答弁から始まっている混乱なのです」と、憲法第19・20条の思想・良心・信教の自由によりギリギリ配慮する趣旨の、政府答弁にすら反発。

この横山洋吉氏の発言は、教育基本法第14条の教育の政治的中立性に違反し、かつ憲法第99条で憲法尊重擁護義務を課せられている公務員のトップにあるまじき発言なのだ、ということ。

2-3 「2-2」の横山氏の発言を受け、鳥海巖(いわお)教育委員(石原慎太郎氏が任命した財界人。14年1月10日80歳で死去)は「だから政府答弁が間違っているのです」と主張した上、「君請願1頁

が代”強制に反対する教職員を「がん細胞」に譬え、「徹底的にやる(撲滅する)」と差別・敵視する放言をした。だが横山氏は事務局トップとして注意もせず、島海氏の差別発言は議事録に残ってしまった、という大問題。

2-4 冒頭の都立工芸高校生の証言は、通達直後の04年3月の卒業式での“君が代”不起立で、定年退職後の再雇用を“雇い止め”にされた都立高校元教諭10人が、その撤回を求めた訴訟の証人尋問(08年12月17日、東京高裁・宗宮(そうみや)英俊裁判長)でのもの。

10・23通達下の“君が代”強制が、「式直前のHRの時、担任の教員が『上からの圧力があって言わされている感じ』で『立って歌う』よう強く言ったため、『おかしい』『怖い』と感じた。2年生当時参列していた03年3月の式は、3年生を祝う雰囲気があった。しかし04年3月は立って歌っているか監視され、式の雰囲気が変わり、暗く緊張した。03年までは君が代を起立して歌っていたが、私たちの式なのに、なぜ歌っていないかどうかを監視されなければならないのかと感じ、不起立(着席)した」と、当事者の生徒に証言させたのだ。

この都立工芸高校生の証言にある、不条理なこと、間違っている強制(10・23通達下の“君が代”起立強制)に疑問を持ち、不起立(着席)で抗議の意思を(監視に來ている都教委の役人や校長らに)示した——という勇氣ある行動の素晴らしさと、憲法第19条・20条や子どもの権利条約の「思想・良心・信教の自由」に合致していること。

2-5 都の人事委員会審理では「都立城北養護学校(現・城北特別支援学校)の07年3月の卒業式で、“君が代”の時に偶然、ある生徒の装着していた人工呼吸器のアラーム音が鳴ったため、職員(看護師)が腰をかがめ介抱していたら、副校長が跳んで来て『起立しなさい』と命じた」との現場教員の証言も出ている。この職員(看護師)が副校長の不当な命令に従い、起立してしまったら、生徒の命はどうなっていたか。10・23通達は生徒の人命をも奪いかねない。——という事実。

2-6 別の都の人事委員会審理で横山洋吉氏は、憲法の思想・良心の自由との関係で「第21条(表現の自由、検閲の禁止)の内容を知っているか」問われたのに対し「知らない」と証言し、傍聴者の失笑を買っている。教職員であれ都教委の役人であれ、公務員は最高法規の日本国憲法をしっかりと勉強し、尊重するべきこと。

2-7 憲法第19条・20条の「思想・良心・信教の自由」との関係で、14年春の卒業・入学式で起立できず、連続して懲戒処分を受けた当時40歳台前半の数学科教諭は、翌年の卒業式等での更なる懲戒処分の恐怖と葛藤し、早期退職し私立高校の講師に転職した。

「1」や「2-4」のような少なからぬ生徒に加え、このような異常な“君が代”起立強制で、教

職員をも苦しめてきた横山洋吉氏は、12年11月3日の秋の叙勳で瑞宝中綬章も受章した。しかし横山洋吉氏の叙勳・叙位には、多くの現・元の教職員や生徒、保護者たちから「国家権力や天皇に忠実な者に与えるのが栄典なのか?」と疑問視する声が出ている、という事実。

なお都教委は10・23通達発出以降、“君が代”不起立・ピアノ不伴奏等の教職員延べ484人を懲戒処分にしてきた。これに対し教職員たちは最高裁等で減給・停職処分77件・66人の不当処分取消判決を勝ち取った、という事実も周知頂きたい。

2-8 元校長の北村比左喜被告の犯罪が、なぜ13年もの間、見過ごされてきたかについて、性暴力の被害者を支援する社団法人・日本フォレンジックヒューマンケアセンターの長江美代子副会長は、子どもを手なずけて心理的にコントロールする「グルーミング」という手法が影響したと指摘している——と言う問題。

具体的には2024年12月9日(月)16時52分のNHK『オンラインN』首都圏のニュースが、——長江副会長によると「グルーミング」は大人が性的な目的で子どもを手なずける手法で、特定の子どもに優しくしたりひいきをしたりして近づき、徐々に性的な行為へとエスカレートするといひます。／受けた子どもは性的な行為の直後は「被害を受けた」と認識できず、時間がたつて被害と気付いても、断らなかった自分を責めるなどして周囲に打ち明けられないといひます。さらに時間がたつと無力感にさいなまれ、加害者のいなりになるそうです。——と詳述している。

なお、元生徒が「1 請願の背景と、請願内容をお伝え頂きたい対象等」の引用に続き、「つらくて悔しくて、泣きながら帰った日もあった。ことばにすることが恥ずかしく、なぜすぐに断らなかったのかと責められるかもしれないという不安から、ただただ被告のおもちゃになるしかなかった。多くの幼い女性の心と体を傷つけてきた人間がのうのうと暮らしていけるのかと思うと悔しくてたまりません。被告が犯した罪を一切許すことができません」と意見陳述したのも中止する必要がある。

2-9 学校の教職員は職層化ではなく、フラットな関係が同僚制の良さを発揮でき、生徒への教育に資する。しかし元校長の北村比左喜被告は、性犯罪を犯した理科教員当時、学年主任・進路指導主任も務めていた。

都教委が主幹教諭に加え、主任教諭も職層化したり、文科省が中教審答申を錦の御旗にし、都教委に追従する学校教育法改悪案を国会に上程しようとしている。だが、主幹教諭・主任教諭等の職層化をやめ、主任は輪番制とし、(東京はもうないが)主任手当は管理職以外の教員で分配するのが望ましい。



報告事項第25号

令和6年第4回日野市議会定例会の報告

このことについて、次のとおり報告する。

令和7年1月9日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎

## 令和6年 第4回日野市議会定例会の報告

1. 会 期 11月29日(金)～12月17日(火) 19日間

2. 一般質問 質問者 22名(うち教育委員会関係15名)  
質問件数 43件(うち教育委員会関係15件)

3. 議 案 市長提出議案 34件(教育委員会に関するもの 3件)  
議員提出議案 1件(教育委員会に関するもの 0件)

### 《市長提出議案》

(1) 令和6年度日野市一般会計補正予算(第8号)(可決)

	(一般会計)	(うち教育費)
補正総額(歳入歳出)	1,191,907千円	221,031千円
予算総額(歳入歳出)	78,698,584千円	9,320,503千円

(2) 防犯カメラの買入れについて(可決)

(3) 令和6年度日野市一般会計補正予算(第9号)(可決)

	(一般会計)	(うち教育費)
補正総額(歳入歳出)	943,360千円	50,054千円
予算総額(歳入歳出)	79,641,944千円	9,370,557千円

4. 請 願 4件(教育委員会に関するもの 0件)

報告事項第26号

行政情報の公開請求

このことについて、次のとおり報告する。

令和7年1月9日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎

行政情報の公開請求

	請求日	決定日	請求件名	決定内容
1	12月10日	12月20日	<p>1 広報ひの11月号P5の教育長の給料は78万5千円である。文科から出向中の堀川拓郎氏が文科省のキャリア、年齢に相当すると思われる給料よりかなり高いので、その差額をどうしているか（例、日野市の金庫に返納等）が分かる文書。上記の差額が出た時、どう調整し解決するかが分かる通知文等</p> <p>2 2022年1月から本日までに開催の日野市立小中（副）校長会の次第と記録（会議録）は全て。配布資料は①卒入式、周年行事に係るすべて（君が代含む）②学校の指導体制強化（職員会議の位置付け・あり方・運営、主幹教諭・主任教諭の選考、主権者教育・道徳教育、調査・報告、働き方改革）に係るすべて。該当頁に日付がない場合は日付の入っている（多分1頁目）頁も出してください。</p>	全部公開および不存在

2	12月10日	12月20日	<p>1 2024年10月発行の学校保健たより P1 長崎将幸さんの「日野市学校基本構想を実現するために何ができるかをテーマにした市 PTA 協議会」のワークショップの出た意見すべてが分かる文書（会議録のようなものがあればそれも）。また、そのワークショップで長崎氏が話す内容の原稿、配布資料</p> <p>2 ひのっ子教育 10月31日号 P1 に出ている周年行事について、注意（留意）事項や報告等、日野市教委—都教委—当該校の間でやりとりした文書（君が代を含む）</p> <p>3 同 P3 にある「R6 年度学校 2020 レガシー教育」の内容が分かる文書（前回請求分の次の日（2024年7月18日）から）</p>	<p>全部公開および 部分公開および 不存在</p>
---	--------	--------	---	------------------------------------